

令和3年9月3日

都道府県医師会
担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事

城 守 国 斗

(公印省略)

「紹介率・逆紹介率等に関する調査」への協力依頼について

今般、厚生労働省より標記調査への協力依頼が参りましたので、貴会宛にご連絡申し上げます。

地域の医療機関の外来機能の明確化・連携を進め、地域の患者の流れがより円滑になるよう、データに基づく議論を地域で進めるため、本年5月に医療法が改正され、医療機関から都道府県に外来機能報告を行い、地域の協議の場において外来機能の明確化・連携に向けて協議を行うとともに「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」を明確化することとされました。

現在、厚生労働省が開催している「第8次医療計画等に関する検討会」の「外来機能報告等に関するワーキンググループ」（日本医師会からは今村副会長と小職が構成員として参画）において、外来機能報告等の施行のために必要な検討を行っているところですが、検討に当たり、医療機関種別ごとの紹介率・逆紹介率等のデータを把握することとなりました。

このため、同ワーキンググループの構成員である産業医科大学の松田晋哉教授により本調査が実施されることとなりました。本調査の集計結果は、外来機能報告等の具体的な制度設計を検討する際のデータとして活用がなされます。

本調査は、下記URLにアクセスしていただき、Google フォームにて調査票に入力していただく形式となっており、実際の回答フォームや記載要領については、近日中に公開されるとのことです。何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会管下郡市区医師会への周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

【産業医科大学 公衆衛生学教室ホームページ】

<https://sites.google.com/site/pmchuoeh/activities/mhlwsr2021/>

令和3年8月24日

医療機関管理者 殿

厚生労働省医政局長

「紹介率・逆紹介率等に関する調査」への協力依頼

各医療機関におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染症対策への多大なるご協力、ご支援をいただき誠に感謝いたします。

さて、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携を進め、地域の患者の流れがより円滑になるよう、データに基づく議論を地域で進めるため、本年5月に医療法が改正され、医療機関から都道府県に外来機能報告を行っていただき、地域の協議の場において、外来機能の明確化・連携に向けて協議を行うとともに、「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」を明確化することとされたところです。現在、厚生労働省では、外来機能報告等の施行のために必要な検討を行っているところですが、検討に当たっては、医療機関種別ごとの紹介率・逆紹介率等のデータについても把握して検討する必要があると考えています。

このため、「紹介率・逆紹介率等に関する調査」について、産業医科大学の松田晋哉教授に行っていただくことといたしました。本調査の集計結果については、厚生労働省が開催している「外来機能報告等に関するワーキンググループ」において、外来機能報告等の具体的な制度設計を検討する際のデータとして活用します。

つきましては、ご多忙のところ申し訳ございませんが、本調査への協力について特段のご配慮をいただけますようお願い申し上げます。

2021年8月24日

医療機関管理者 殿

産業医科大学医学部
公衆衛生学教室
教授 松田晋哉

「紹介率・逆紹介率等に関する調査」への参加依頼

貴医療機関におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染症対策で、たいへん御多忙中のことと存じます。

さて、このような状況下なのですが、このたび厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）として「医療機関の外来機能の明確化・連携に資する研究」を担当させていただくこととなりました。

本年5月に医療法が改正され、「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」を明確化することになりました。そのために、今後、各医療機関から都道府県に外来機能報告を行っていただくこととなりました。外来機能報告のデータは厚生労働省にて分析され、地域医療構想調整会議での検討の資料として提供されることが予定されています。現在、厚生労働省では、外来機能報告等の施行のために必要な検討を委員会で行っているところですが、検討に当たっては、医療機関種別ごとの紹介率・逆紹介率等のデータについても把握して検討する必要があると考えています。

このため、本研究において「紹介率・逆紹介率等に関する調査」を行うこととなりました。調査にあたりましては、別紙に記載のあるサイトにアクセスしていただき、必要事項を入力していただくというお手間を取らせていただくこととなります。調査から分析までの期間が短いため、このような形式とさせていただきました。本調査の集計結果については、厚生労働省が開催している「外来機能報告等に関するワーキンググループ」において、外来機能報告等の具体的な制度設計を検討する際のデータとして活用します。

つきましては、ご多忙のところ申し訳ございませんが、本調査は外来機能報告の骨子を決める重要な研究です。本調査への参加について特段のご配慮をいただけますようお願い申し上げます。

調査にご参加いただける方へ（回答の登録方法について）

1. インターネットで「産業医大 公衆衛生」とご検索ください。



2. 結果最上部に弊教室のウェブサイトが表示されますのでクリックしてください。



3. トップページ赤枠部分に本調査のページへのリンクがありますのでクリックしてください。その後、調査ページをお読みいただき、ご参加頂ける場合は回答をご登録ください。



なお、タブレット等でご回答頂く場合は、以下の QR コードから調査ページへ直接アクセスできます。（<https://sites.google.com/site/pmchuoeh/activities/mhlwsr2021/>）



紹介率・逆紹介率等に関する調査票

※調査にご参加頂ける場合、同封の「調査にご参加いただける方へ（回答の登録方法について）」をお読みになり、インターネット上から回答をご登録いただくようお願いいたします。なお、インターネット上の調査票にはデータの一時保存ができないため、調査内容すべてを掲載している本紙を事前にご確認いただき、すべての回答のご準備ができた後にインターネット上の回答登録フォームからご登録いただくようお願いいたします。

〔調査の目的〕

本年5月に医療法が改正され、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、医療機関から都道府県に外来機能報告等を行うこととされ、現在、厚生労働省が開催する「外来機能報告等に関するワーキンググループ」において、外来機能報告等の具体的な制度設計の検討が行われているところです。本調査については、データを踏まえて外来機能報告等の施行に必要な検討を行うため、医療機関の紹介率・逆紹介率等のデータを把握することを目的とするものです。なお、調査結果は統計処理し、厚生労働省が開催する検討会に提示することを予定していますが、個別の医療機関名が公表されることはございません。

★のついている項目は、令和元年度以降の病床機能報告を行っている医療機関においては入力不要です。インターネット上の調査票において、病床機能報告の有無をご入力いただくと、★印の質問は表示されません。なお、質問の表示設定の都合上、一部の質問の順番が前後しています。ご了承ください。

（1）医療機関の基本情報・体制（数字を記入、または当てはまる番号に○をつけて下さい）

- 医療機関の種類 1. 病院 2. 有床診療所 3. 無床診療所
 ○病院の種類（病院のみ） 1. 一般病院（精神科病院以外の病院） 2. 精神科病院
 ○都道府県 ()
 ○所属医療圏 ()
 ○保険医療機関コード ()
 ★許可病床数 () 床
 ★特定機能病院 1. 該当 2. 非該当
 ★地域医療支援病院 1. 該当 2. 非該当
 ★DPC群の種類 1. 大学病院本院群 2. 特定病院群 3. 標準病院群

★在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所の届出の有無

1. 届出あり 2. 届出なし

★在宅療養後方支援病院の届出の有無 1. 届出あり 2. 届出なし

★高額医療機器の台数

★CTの台数

★マルチスライスCT（64列以上） () 台

★マルチスライスCT（16列以上64列未満） () 台

★マルチスライスCT（16列未満） () 台

★その他のCT () 台

★MRIの台数

★3テスラ以上 () 台

★1.5テスラ以上3テスラ未満 () 台

★1.5テスラ未満 () 台

★血管連続撮影装置 () 台

★SPECT () 台

★PET () 台

★PETCT () 台

★PETMRI () 台

★ガンマナイフ () 台

★サイバーナイフ () 台

★強度変調放射線治療器 () 台

★遠隔操作式密封小線源治療装置 () 台

★内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ） () 台

○外来化学療法室（病床数） 1. あり (床) 2. なし

○画像診断管理加算（1+2）の算定の有無 1. 算定あり 2. 算定なし

（2）外来の人員体制

※ 医師は施設全体の職員数、その他は外来部門の職員数（複数の部門で業務を行い、各部門での勤務が通常の勤務時間の8割未満となる場合は、外来部門の職員として計上）をご記入ください。

★医師：

常勤（実人数） () 人、非常勤（常勤換算） () 人

★看護師：

常勤（実人数） () 人、非常勤（常勤換算） () 人

○看護師のうち、外来部門の専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了看護師：

常勤（実人数）（ ）人、非常勤（常勤換算）（ ）人

★准看護師：

常勤（実人数）（ ）人、非常勤（常勤換算）（ ）人

★看護補助者：

常勤（実人数）（ ）人、非常勤（常勤換算）（ ）人

★助産師：

常勤（実人数）（ ）人、非常勤（常勤換算）（ ）人

★理学療法士：

常勤（実人数）（ ）人、非常勤（常勤換算）（ ）人

★作業療法士：

常勤（実人数）（ ）人、非常勤（常勤換算）（ ）人

★言語聴覚士：

常勤（実人数）（ ）人、非常勤（常勤換算）（ ）人

★薬剤師：

常勤（実人数）（ ）人、非常勤（常勤換算）（ ）人

★臨床工学技士：

常勤（実人数）（ ）人、非常勤（常勤換算）（ ）人

★管理栄養士：

常勤（実人数）（ ）人、非常勤（常勤換算）（ ）人

（3）紹介・逆紹介の状況

※ 令和3年9月の初診患者数、救急自動車により搬入された患者数、紹介患者数、逆紹介患者数をご記入ください。

初診患者数（休日又は夜間の受診患者を除き、初診があった患者の数）（ ）人①

①のうち、救急自動車により搬入された患者数（ ）人

①のうち、紹介患者数（他の病院・診療所から紹介状により紹介された者の数）（ ）人

逆紹介患者数（他の病院・診療所に紹介した者の数）（ ）人

※ 逆紹介患者数とは、他の病院又は診療所に紹介した患者の数を言います。他の病院又は診療所から紹介され、貴医療機関での診療を終えた患者を紹介元である他の病院又は診療所に紹介する場合を含みます。また、在宅医療への移行のために他の病院又は診療所に紹介する場合も含みます。

紹介を行う場合の目的について当てはまるもの、すべてに○をつけてください。

1. 確定診断のための診察
2. 確定診断のための高度な検査
3. 手術
4. 入院治療
5. 特別な医療機器等を用いる処置
6. 症状が安定したため自宅近くの医療機関を紹介
7. その他（ ）

逆紹介の妨げとなっていることにはどのようなものがありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 患者の希望
2. 患者の病態
3. 診療内容の特殊性
4. 家族の希望
5. その他（ ）

医療機関間の連携を進めるために役立つと思われるもの、すべてに○をつけてください。

1. 地域共通電子カルテ
2. 地域連携バス
3. 連携に関する診療報酬
4. 登録医制度
5. その他（ ）

以上です。ご参加ありがとうございました。